

(証券コード 5445)  
平成27年6月3日

株 主 各 位

栃木県小山市横倉新田520番地  
**東京鐵鋼株式会社**  
代表取締役社長 吉原 每文

### 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 栃木県小山市横倉新田520番地<br>当社本社工場4階会場   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第87期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、<br>連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監<br>査結果報告の件<br>2. 第87期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報<br>告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金の配当の件  |
| 第2号議案           | 取締役11名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役3名選任の件   |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyotekko.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税引き上げによる影響はあったものの、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などの効果により、企業業績や雇用環境が改善されるなど、全体としては、緩やかな回復基調を維持しました。

当社の属する電炉小棒業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動や人手不足による工事遅延などにより需要は盛り上がりを欠きました。また、電力などのエネルギーや諸資材の調達価格が高位で推移するなど、厳しい経営環境の基調に変化はありませんでした。

このような中で、当社としましては、主力のネジテツコンならびに関連商品の販売量の増加、製品価格の引き上げに加え、年度後半から鉄スクラップ価格がやや低下したことから、前期を大きく上回る利益を計上することが出来ました。

当期における連結売上高は、636億1千万円（前期実績577億2千5百万円）、連結営業利益は42億8千5百万円（前期実績17億6千7百万円）、連結経常利益は42億3百万円（前期実績16億7千5百万円）、連結当期純利益は24億6千9百万円（前期実績7億2千9百万円）となりました。

##### 事業の部門別売上高

事業別	前年度	当年度
鉄鋼事業	57,018 百万円	62,869 百万円
その他	707	741
合計	57,725	63,610

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、棒鋼の品質向上および生産設備の維持補修を目的として、14億5千8百万円の投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

当社は単なる素材提供メーカーに止まることなく、エンジニアリング力を高め、高付加価値品を提供することで、他社との差別化を進め、事業基盤の強化を図る経営戦略を進めています。そのためにネジテツコン・継手の供給体制の確立、研究開発体制の整備、国内営業体制の強化、海外マーケットの開拓に経営資源を重点的に投入しております。

また、東北地区における環境リサイクル事業では、電気炉を頂点として、シュレツダー、炭化炉など一連の処理設備を備えており、廃自動車、廃家電、廃石綿などに加え、新たな処理品目の開拓に取り組むなど、環境リサイクル事業の拡大を図りたいと考えております。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 84 期 (平成24年 3 月期)	第 85 期 (平成25年 3 月期)	第 86 期 (平成26年 3 月期)	第 87 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売 上 (百万円)	53,736	54,994	57,725	63,610
経 常 利 益 (百万円)	2,788	4,099	1,675	4,203
当 期 純 利 益 (百万円)	1,407	2,905	729	2,469
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	31.49	65.00	16.16	53.41
総 資 産 (百万円)	47,199	50,229	48,630	51,421
純 資 産 (百万円)	29,613	32,183	32,990	35,762

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

	会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
1	東 北 東 京 鐵 鋼 株 式 会 社	百万円 275	% 100	産業廃棄物処理事業
2	ト ー テ ツ 興 運 株 式 会 社	50	100	貨物運搬、燃料の仕入販売、損害保険代理店業
3	ト ー テ ツ 産 業 株 式 会 社	50	100	棒鋼加工品の製造販売
4	東 京 鐵 鋼 土 木 株 式 会 社	100	100	棒鋼および棒鋼加工品等の販売
5	ト ー テ ツ メ ン テ ナ ン ス 株 式 会 社	20	100	人材派遣および設備等のメンテナンス
6	株 式 会 社 関 東 メ タ ル	80	75	原材料の集荷・販売
7	ト ー テ ツ 資 源 株 式 会 社	50	0	原材料の集荷・販売
8	鉄 特 凱 商 貿 ( 瀋 陽 ) 有 限 公 司	39	100	製品の販売
9	テ ィ ー テ ィ ー ケ イ コ リ ア 株 式 会 社	91	100	製品の販売

(注) トーテツ資源株式会社は平成26年12月18日に設立しております。

## (7) 主要な事業内容

事業	内容
鉄鋼事業	棒鋼・棒鋼加工品・機械式継手の製造販売、産業廃棄物の処理
その他	貨物運送・設備等のメンテナンス・人材派遣

## (8) 主要な営業所および工場

東京鐵鋼株式会社	東京本社	東京都千代田区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
	東北営業所	宮城県仙台市青葉区
	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
	横浜営業所	神奈川県横浜市中区
	札幌営業所	北海道札幌市中央区
	本社工場	栃木県小山市
	総合加工センター	栃木県小山市
	八戸工場	青森県八戸市
東北東京鐵鋼株式会社	本社・工場	青森県八戸市
	八戸営業所	青森県八戸市
	弘前営業所	青森県南津軽郡田舎館村
トーテツ興運株式会社	本社	栃木県小山市
	八戸営業所	青森県八戸市
トーテツ産業株式会社	本社・工場	栃木県小山市
	粟宮事業所	栃木県小山市
東京鐵鋼土木株式会社	本社	東京都千代田区
トーテツメンテナンス株式会社	本社	栃木県小山市
株式会社関東メタル	本社	茨城県猿島郡境町
トーテツ資源株式会社	本社	青森県八戸市
鉄特凱商貿（瀋陽）有限公司	本社	中国遼寧省
ティーティーケイ コリア株式会社	本社	韓国ソウル市

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
641名	32名増

### ②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
463名	17名増	37.4歳	13.8年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,083
三井住友信託銀行株式会社	494
株式会社日本政策投資銀行	374

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会における決議に基づき、成長力を維持・強化していくための体制として、連結子会社東北東京鐵鋼株式会社を平成27年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細は連結注記表又は個別注記表の【重要な後発事象】をご参照ください。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 46,685,472株（自己株式141,056株を除く）  
 (2) 株主数 4,802名  
 (3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	4,387,000	9.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,250,000	6.96
合同製鐵株式会社	2,300,000	4.93
株式会社三井住友銀行	2,262,000	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,205,000	4.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,241,000	2.66
朝日工業株式会社	930,000	1.99
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	624,500	1.34
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	576,235	1.23
大陽日酸株式会社	499,916	1.07

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式141,056株を除く)の総数に対する割合であります。

### (4) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生 of 拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。本プランについては、連結注記表【追加情報】をご参照ください。

なお、当事業年度の末日において、持株会信託が所有する当社株式422,000株は、(3)大株主 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に含まれており、本項における自己株式には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
吉原 毎文	取締役社長（代表取締役）	公益財団法人吉原育英会理事長
形田 猛	取締役会長	東北デーバー・スチール株式会社代表取締役社長
太田 高嗣	取締役（最高リスク管理責任者（CRO）、総合企画、総務・経理、内部監査、内部統制担当）	
阿見 均	取締役（海外、開発担当）	
鶴見 長晴	取締役（生産、本社棒鋼事業担当）	株式会社関東メタル代表取締役会長
櫻井 憲一	取締役（環境リサイクル担当、東北棒鋼事業部長）	
松本 好	取締役（営業・購買担当、ネジ加工品事業部長）	
石川原 毅	取締役（人事部長）	
柴田 隆夫	取締役（総務・経理部長）	
大橋 茂信	取締役（開発部長）	
澤田 和也	取締役	馬場・澤田法律事務所 弁護士 株式会社アルフレックスジャパン社外監査役
深田 恭司	常勤監査役	
押見 政勝	常勤監査役	
岡崎 功	監査役	
園部 洋士	監査役	林・園部法律事務所 代表弁護士 日本管理センター株式会社 社外監査役 株式会社レッグス 社外監査役

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、澤田和也氏は辞任により監査役を退任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の第86回定時株主総会において、澤田和也氏は取締役に新たに選任され就任し、園部洋士氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役澤田和也氏は、社外取締役であります。
4. 監査役岡崎功氏および園部洋士氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役澤田和也氏、監査役岡崎功氏および園部洋士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額	摘要
取締役	11名	303,182千円	(うち社外取締役1名分)5,400千円
監査役	5名	46,608千円	(うち社外監査役3名分)9,600千円
合計	16名	349,790千円	

- (注) 1. 支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した金額を含めております。  
2. 上記の監査役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第86回定時株主総会の終結の時をもって辞任した社外監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役澤田和也氏の兼職先である馬場・澤田法律事務所、株式会社アルフレックスジャパンと当社の間には、特別の関係はありません。
- ・社外監査役園部洋士氏の兼職先である林・園部法律事務所、日本管理センター株式会社、株式会社レッグスと当社の間には、特別の関係はありません。

### ② 当該事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役 澤田和也氏

監査役または取締役として、当該事業年度に開催した取締役会17回中17回に、監査役退任までの当該事業年度に開催した監査役会4回中4回に出席し、適宜質問し意見を述べています。

※澤田和也氏は、平成26年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。

- ・社外監査役 岡崎 功氏

当該事業年度に開催した取締役会17回中17回に、監査役会11回中11回に出席し、適宜質問し意見を述べています。

- ・社外監査役 園部洋士氏

就任後開催した取締役会13回中13回に、監査役会7回中7回に出席し、適宜質問し意見を述べています。

※園部洋士氏は、平成26年6月27日開催の第86回定時株主総会において選任されました。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

33百万円（消費税等別）

###### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33百万円（消費税等別）

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る報酬を支払っております。

##### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

##### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の合意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制基本方針は、以下のとおりです。

(内部統制基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンス体制の基礎として、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員・社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
  - (2) コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する。  
委員会の活動状況については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
  - (3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を整備し、社内規程に基づき運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い、保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 品質、環境、安全、生産設備の4つの領域を当社における重要なリスクとして認識し、中央品質保証委員会、中央環境管理委員会、中央安全衛生管理委員会及び中央生産設備管理委員会を設置し、これらを統轄する責任者として取締役から選出した最高リスク管理責任者を置く。
  - (2) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、最高リスク管理責任者は速やかに取締役会、監査役会に報告する。
  - (3) 緊急時における情報の伝達ルート及び対応組織を定め、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役、社員が全社的な目標を共有すると共に、具体化された部門目標の達成に向けて効率よく業務が執行されるよう、総合予算制度を運用する。  
目標達成の進捗状況については、毎月開催する定時の取締役会でチェックする。
  - (2) 取締役会での意思決定を効率的に行うため、重要事項については事前に経営会議において審議する。
  - (3) 取締役の業務執行に当たっては、役員執務規則に従うものとする。
5. 当社並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性を確保する。
  - (2) グループ会社の経営管理を担当する部門が、グループ各社の経営を指導、管理するとともに、定期的にグループ会社営業報告会を開催し、グループ各社の業務運営状況をチェックする。
  - (3) グループ各社の重要な業務に関する事項については、当社取締役会で審議の上、承認する。
  - (4) 当社内部監査担当部門は、定期的にグループ各社の業務が適正に執行されているかを監査し、結果を当社の役付役員及び監査役会に報告する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役会がその職務の補助を必要とする場合には、内部監査担当者が監査業務を補助するものとする。
  - (2) 内部監査担当者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役または使用人は監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況及び内容を速やかに報告する。
  - (2) 監査役会は、代表取締役、監査法人、内部監査担当部門とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,534	流 動 負 債	10,322
現金及び預金	8,863	支払手形及び買掛金	4,745
受取手形及び売掛金	6,109	電子記録債務	191
商品及び製品	6,497	1年内償還予定の社債	500
原材料及び貯蔵品	1,516	1年内返済予定の長期借入金	346
繰延税金資産	347	リース債務	92
その他	201	未払法人税等	991
貸倒引当金	△0	賞与引当金	463
固 定 資 産	27,886	役員賞与引当金	39
有形固定資産	25,369	その他	2,951
建物及び構築物	4,840	固 定 負 債	5,336
機械装置及び運搬具	8,705	社 債	560
土地	10,626	長期借入金	1,592
リース資産	358	リース債務	318
建設仮勘定	144	再評価に係る繰延税金負債	547
その他	694	環境対策引当金	351
無形固定資産	88	退職給付に係る負債	1,465
投資その他の資産	2,428	資産除去債務	68
投資有価証券	1,895	その他	431
繰延税金資産	245	負 債 合 計	15,658
その他	310	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△22	株 主 資 本	34,044
資 産 合 計	51,421	資 本 金	5,839
		資 本 剰 余 金	1,851
		利 益 剰 余 金	26,583
		自 己 株 式	△230
		その他の包括利益累計額	1,669
		その他有価証券評価差額金	477
		土地再評価差額金	1,159
		為替換算調整勘定	32
		少数株主持分	48
		純 資 産 合 計	35,762
		負 債 純 資 産 合 計	51,421

# 連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上									63,610
売上	上	原	高						52,320
売上	上	総	利	益					11,290
販売	費	及	一	般	管	理	費		7,004
営業	業	外	収	益					4,285
受取	取	配	利	息				1	
受取	取	配	利	息				24	
設備	備	賃	当	貸				27	
仕入	入	割		引				88	
環境	対	策	引	当	金	戻	入	17	
雑		収						80	240
営業	外	費	用						
支払	払	利	息					67	
売上	上	割	引	他				211	
その他		の	利	益				43	322
特別	別	利	益						4,203
固定	資	産	売	却	益			1	1
特別	別	損	失						
固定	資	産	売	却	損			0	
固定	資	産	除	却	損			129	
投資	有	価	証	券	評	価	損	92	222
税金	等	調	整	前	当	期	純	利	益
法人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税
過	年	度	法	人	税	等		1,269	
法人	税	等	調	整	額			58	
法人	税	等	調	整	額			179	1,508
少数	株	主	損	益	調	整	前	当	期
少数	株	主	利	益					2,473
当期	純	利	益						4
当期	純	利	益						2,469

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,839	1,851	24,293	△258	31,726
会計方針の変更による累積的影響額			147		147
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,839	1,851	24,440	△258	31,873
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△326		△326
当 期 純 利 益			2,469		2,469
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	2,142	28	2,170
当 期 末 残 高	5,839	1,851	26,583	△230	34,044

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	96	1,102	19	1,219	43	32,990
会計方針の変更による累積的影響額						147
会計方針の変更を反映した当期首残高	96	1,102	19	1,219	43	33,137
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△326
当 期 純 利 益						2,469
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	380	57	12	449	4	454
当 期 変 動 額 合 計	380	57	12	449	4	2,625
当 期 末 残 高	477	1,159	32	1,669	48	35,762

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	東北東京鐵鋼(株) トーテツメンテナンス(株) トーテツ興運(株) トーテツ産業(株) (株)関東メタル 東京鐵鋼土木(株) トーテツ資源(株) 鉄特凱商貿(瀋陽)有限公司 ティーティー케이 コリア(株)

子会社はすべて連結しております。

トーテツ資源(株)を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたトーテツ建材(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

東北ダーバー・スチール(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、鉄特凱商貿(瀋陽)有限公司及びティーティー케이 コリア(株)の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

###### ②たな卸資産

製品、商品、原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品……………主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により設定しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④環境対策引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

②ヘッジ会計の方法

(Ⅰ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(Ⅱ)ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(Ⅲ)ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(Ⅳ)ヘッジ有効性評価の方法

全て、特例処理を採用している金利スワップ取引であるため、有効性の評価を省略しております。

## 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が227百万円減少し、利益剰余金が147百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

設備賃貸料の表示方法は、従来、連結損益計算書上、雑収入(前連結会計年度103百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、設備賃貸料(当連結会計年度27百万円)として表示しております。

## 会計上の見積りの変更

保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるために環境対策引当金を計上しておりますが、処理費用の見積書を新たに取得したため、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。これに伴い、当連結会計年度において、従前の見積金額と今回の見積金額との差額を収益として認識しました。

これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

## 追加情報

1. 当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会決議に基づいて、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、「東京鐵鋼従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は以後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得しました。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これは残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度196百万円、498千株、当連結会計年度166百万円、422千株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度200百万円、当連結会計年度163百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が52百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が75百万円、その他有価証券評価差額金額が22百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は57百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

建物及び構築物	4,046百万円
機械装置及び運搬具	8,502百万円
土地	9,949百万円

---

合計	22,498百万円
----	-----------

### 担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	263百万円
長期借入金	829百万円
1年内償還予定の社債	500百万円
社債	560百万円

---

合計	2,152百万円
----	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,028百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,367百万円

### 4. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 2,867$ 百万円

### 5. コミットメントライン設定契約

当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行9行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	—

---

差引額	10,000百万円
-----	-----------

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 46,826,528株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	233百万円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金支払額2百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	93百万円	2円	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金支払額0百万円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	466百万円	10円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に設備投資資金（長期）であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。また、長期借入金には、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	8,863	8,863	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,109	6,109	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,825	1,825	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,745)	(4,745)	—
(5) 電子記録債務	(191)	(191)	—
(6) 社債	(1,060)	(1,060)	0
(7) 長期借入金	(1,939)	(1,944)	5
(8) デリバティブ取引	—	—	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には1年内償還予定も含めております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (8) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定も含めております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (7) 参照）。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額69百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産額	771円97銭
1 株当たり当期純利益金額	53円41銭

## 重要な後発事象

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社である東北東京鐵鋼株式会社(以下「東北東京鐵鋼」という。)を吸収合併することを決議し、平成27年4月1日付で合併いたしました。

### 1. 合併の目的

当社は、平成13年、当社工場のある青森県八戸市に東北東京鐵鋼を設立いたしました。その目的は、「地場密着」の体制を構築することにより、東北地区の棒鋼事業や環境リサイクル事業を強化することであり、同社設立後、体制整備や設備投資を進め、東北地区のこれら事業は格段に強化されてまいりました。

一方、東北東京鐵鋼の設立から10年余を経過し、当社の事業構造は変化しております。棒鋼事業では、主力であるネジテツコンの出荷比率が全体の半数を超えるまでに拡大し、生産面でのOEM関係構築や、販売網の展開は、地域の枠を超え全国市場をターゲットとしたものとなっております。また、東北地区においても、棒鋼事業における補強用鉄筋の販売及び環境リサイクル事業は地域の枠を超えたものとなっております。

この様な変化の中、今後、成長力を維持・強化していくには「グループ力を結集」して成長分野へ資源を集中投入していくことが不可欠になっており、これを推進する体制として、当社と東北東京鐵鋼を一体化して運営するべく合併いたしました。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 企業結合日

平成27年4月1日(水)

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、東北東京鐵鋼においては、同法第784条第1項に定める略式合併の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行ったものです。

#### (2) 合併方式

当社を存続会社とし、東北東京鐵鋼を消滅会社とする吸収合併方式です。

#### (3) 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

#### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東北東京鐵鋼は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### 3. 合併当事会社の概要(平成27年3月31日現在)

(1) 商号	東京鐵鋼株式会社 (存続会社)	東北東京鐵鋼株式会社 (消滅会社)
(2) 所在地	東京都千代田区富士見2丁目7-2 ステージビルディング12階	青森県八戸市大字 河原木字海岸4-11
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉原 每文	代表取締役社長 矢作 暢敏
(4) 事業内容	小型棒鋼および鉄筋の機械式継手の 製造販売ほか	鐵鋼原材料の収集・販売、 産業廃棄物処理ほか
(5) 資本金	5,839百万円	275百万円
(6) 設立年月日	昭和14年6月23日	平成13年12月21日



(7) 発行済株式数	46,826,528株	1株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND 9.37% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 6.94% 合同製鐵(株) 4.91% (株)三井住友銀行 4.83% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4.71%	東京鐵鋼(株) 100.00%
(10) 直近事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成27年3月期(連結)	平成27年3月期(単体)
純資産	35,762百万円	3,390百万円
総資産	51,421百万円	3,931百万円
1株当たり純資産額	771.97円	3,390百万円
売上高	63,610百万円	5,878百万円
営業利益	4,285百万円	204百万円
経常利益	4,203百万円	243百万円
当期純利益	2,469百万円	164百万円
1株当たり当期純利益	53.41円	164百万円

#### 4. 合併後の状況

存続会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期につきましては、本合併による変更はありません。

#### 5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

東京鐵鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 若原文安 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新村久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京鐵鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,715	流 動 負 債	11,891
現 金 及 び 預 金	4,743	支 払 手 形	1,760
受 取 手 形	6	電 子 記 録 債 務	191
売 掛 金	5,709	買 掛 金	2,833
商 品 及 び 製 品	6,426	短 期 借 入 金	2,100
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,403	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	500
前 払 費 用	84	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入	185
繰 延 税 金 資 産	264	一 債	64
未 収 入 金	71	未 払 金	1,673
そ の 他	5	未 払 費 用	573
固 定 資 産	27,681	未 払 法 人 税 等	852
有 形 固 定 資 産	23,753	賞 与 引 当 金	331
建 物	3,487	役 員 賞 与 引 当 金	39
構 築 物	583	預 設 備 関 係 支 払 手 形	21
機 械 及 び 装 置	8,428	そ の 他	757
車 両 運 搬 具	8	固 定 負 債	5,206
工 具、器 具 及 び 備 品	673	社 債	560
土 地	10,173	長 期 借 入 金	1,592
リ ー ス 資 産	254	一 債	225
建 設 仮 勘 定	144	退 職 給 付 引 当 金	1,421
無 形 固 定 資 産	72	環 境 対 策 引 当 金	351
ソ フ ト ウ エ ア	22	資 産 除 去 債 務	68
そ の 他	49	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	547
投 資 そ の 他 の 資 産	3,855	そ の 他	440
投 資 有 価 証 券	1,858	負 債 合 計	17,098
関 係 会 社 株 式	1,507	純 資 産 の 部	
出 資 金	7	株 主 資 本	27,673
長 期 前 払 費 用	58	資 本 本 剰 余 金	5,839
繰 延 税 金 資 産	229	資 本 準 備 金	547
敷 金 及 び 保 証 金	188	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
そ の 他	29	利 益 剰 余 金	21,516
貸 倒 引 当 金	△22	利 益 準 備 金	383
資 産 合 計	46,396	そ の 他 利 益 剰 余 金	21,133
		繰 越 利 益 剰 余 金	21,133
		自 己 株 式	△230
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,624
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	464
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,159
		純 資 産 合 計	29,298
		負 債 純 資 産 合 計	46,396

# 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上	59,357	
売上原価	50,041	
売上総利益	9,315	
販売費及び一般管理費	6,162	
営業利益	3,153	
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	323	
受取賃貸料	115	
仕入割引	93	
環境対策引当金戻入額	17	
雑収入	56	607
営業外費用		
支払利息	92	
売上割引	213	
賃貸設備償却	25	
賃貸設備費用	29	
雑損失	8	368
経常利益	3,392	
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	126	
投資有価証券評価損	116	243
税引前当期純利益	3,149	
法人税、住民税及び事業税	889	
過年度法人税等	51	
法人税調整額	157	1,098
当期純利益	2,050	

# 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	5,839	547	—	547
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,839	547	—	547
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0
当 期 末 残 高	5,839	547	0	547

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高		350		19,294	19,645
会計方針の変更による累積的影響額		147	147		147
会計方針の変更を反映した当期首残高	350	19,442	19,792	△258	25,921
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	32	△359	△326		△326
当 期 純 利 益		2,050	2,050		2,050
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分				30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	32	1,691	1,723	28	1,752
当 期 末 残 高	383	21,133	21,516	△230	27,673

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	92	1,102	1,195	26,970
会計方針の変更による累積的影響額				147
会計方針の変更を反映した当期首残高	92	1,102	1,195	27,117
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△326
当 期 純 利 益				2,050
自 己 株 式 の 取 得				△2
自 己 株 式 の 処 分				30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	371	57	428	428
当 期 変 動 額 合 計	371	57	428	2,180
当 期 末 残 高	464	1,159	1,624	29,298

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品、 商 品、 原 材 料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品……………主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物……………定額法及び定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

構 築 物 ・ 車 両 運 搬 具……………定率法

機 械 及 び 装 置 ・ 工 具、 器 具 及 び 備 品……………定額法及び定率法

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。



- (3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により設定しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。
- (5) 環境対策引当金……………保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる見込額を引当計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法…全て、特例処理を採用している金利スワップ取引であるため、有効性の評価を省略しております。

- (2) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

#### 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が227百万円減少し、繰越利益剰余金が147百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

#### 会計上の見積りの変更

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるために環境対策引当金を計上しておりますが、処理費用の見積書を新たに取得したため、当事業年度において見積りの変更を行いました。これに伴い、当事業年度において、従前の見積金額と今回の見積金額との差額を収益として認識しました。

これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
建物	3,418百万円
構築物	455百万円
機械及び装置	8,428百万円
土地	9,949百万円
合 計	22,252百万円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	185百万円
長期借入金	829百万円
1年内償還予定の社債	500百万円
社 債	560百万円
合 計	2,074百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	45,409百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額	333百万円
4. 保証債務	
銀行借入に対する債務保証	
東北東京鐵鋼株	152百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	627百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,929百万円
関係会社に対する長期金銭債務	8百万円
6. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
取締役及び監査役に対する長期金銭債務 (役員退職慰労金打切支給未払分)	390百万円

## 7. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 2,867$ 百万円

## 8. コミットメントライン設定契約

当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行9行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引高	売上高	5,667百万円
	仕入高	9,229百万円
営業取引以外の取引高		177百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	563,056株
-------------------	----------

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

棚卸資産	17百万円
賞与引当金	123百万円
貸倒引当金	7百万円
退職給付引当金	448百万円
役員退職未払金	125百万円
ゴルフ会員権評価損	0百万円
厚生施設会員権評価損	5百万円
投資有価証券評価損	56百万円
投資資産評価損	2百万円
減損損失	92百万円
環境対策引当金	112百万円
未払事業税	73百万円
資産除去債務	22百万円
復興特区の税額控除	42百万円
その他	16百万円
繰延税金資産小計	1,146百万円
繰延税金負債との相殺	△227百万円
評価性引当額	△425百万円
繰延税金資産合計	493百万円

### 2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

土地の再評価に係る繰延税金負債	547百万円
その他有価証券評価差額金	213百万円
資産除去債務に対応する除去費用	13百万円
繰延税金負債小計	774百万円
繰延税金資産との相殺	△227百万円
繰延税金負債合計	547百万円

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が48百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が70百万円、その他有価証券評価差額金額が22百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は57百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	633円29銭
2. 1株当たり当期純利益金額	44円36銭

## 重要な後発事象

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社である東北東京鐵鋼株式会社(以下、「東北東京鐵鋼」という。)を吸収合併することを決議し、平成27年4月1日付で合併いたしました。

### 1. 合併の目的

当社は、平成13年、当社工場のある青森県八戸市に東北東京鐵鋼を設立いたしました。その目的は、「地場密着」の体制を構築することにより、東北地区の棒鋼事業や環境リサイクル事業を強化することであり、同社設立後、体制整備や設備投資を進め、東北地区のこれら事業は格段に強化されてまいりました。

一方、東北東京鐵鋼の設立から10年余を経過し、当社の事業構造は変化しております。棒鋼事業では、主力であるネジテツコンの出荷比率が全体の半数を超えるまでに拡大し、生産面でのOEM関係構築や、販売網の展開は、地域の枠を超え全国市場をターゲットとしたものとなっております。また、東北地区においても、棒鋼事業における補強用鉄筋の販売及び環境リサイクル事業は地域の枠を超えたものとなっております。

この様な変化の中、今後、成長力を維持・強化していくには「グループ力を結集」して成長分野へ資源を集中投入していくことが不可欠になっており、これを推進する体制として、当社と東北東京鐵鋼を一体化して運営するべく合併いたしました。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 企業結合日

平成27年4月1日(水)

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、東北東京鐵鋼においては、同法第784条第1項に定める略式合併の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行ったものです。

#### (2) 合併方式

当社を存続会社とし、東北東京鐵鋼を消滅会社とする吸収合併方式です。

#### (3) 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

#### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東北東京鐵鋼は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### 3. 合併当事会社の概要(平成27年3月31日現在)

(1) 商号	東京鐵鋼株式会社 (存続会社)	東北東京鐵鋼株式会社 (消滅会社)
(2) 所在地	東京都千代田区富士見2丁目7-2 ステージビルディング12階	青森県八戸市大字 河原木字海岸4-11
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉原 每文	代表取締役社長 矢作 暢敏
(4) 事業内容	小型棒鋼および鉄筋の機械式継手の 製造販売ほか	鐵鋼原材料の収集・販売、 産業廃棄物処理ほか
(5) 資本金	5,839百万円	275百万円
(6) 設立年月日	昭和14年6月23日	平成13年12月21日

(7) 発行済株式数	46,826,528株	1株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND 9.37% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 6.94% 合同製鐵(株) 4.91% (株)三井住友銀行 4.83% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4.71%	東京鐵鋼(株) 100.00%
(10) 直近事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成27年3月期(連結)	平成27年3月期(単体)
純資産	35,762百万円	3,390百万円
総資産	51,421百万円	3,931百万円
1株当たり純資産額	771.97円	3,390百万円
売上高	63,610百万円	5,878百万円
営業利益	4,285百万円	204百万円
経常利益	4,203百万円	243百万円
当期純利益	2,469百万円	164百万円
1株当たり当期純利益	53.41円	164百万円

#### 4. 合併後の状況

存続会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期につきましては、本合併による変更はありません。

#### 5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として2,989百万円を特別利益に計上する予定であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

東京鐵鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 若原文安 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新村 久 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京鐵鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月13日

東京鐵鋼株式会社 監査役会  
常勤監査役 深 田 恭 司 ㊟  
常勤監査役 押 見 政 勝 ㊟  
社外監査役 岡 崎 功 ㊟  
社外監査役 園 部 洋 士 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、財務体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては業績、財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金10円、総額466,854,720円

なお、既にお支払いしております中間配当金2円を含めました当期の年間配当金は、前期に比べ5円増配の1株当たり12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	よし はら つね ぶみ 吉原 毎文 (昭和22年5月15日生)	昭和48年5月 当社入社 昭和51年1月 営業部長 昭和56年2月 取締役営業部長就任 昭和60年2月 常務取締役営業本部長就任 昭和63年6月 代表取締役副社長就任 平成4年6月 代表取締役社長就任(現) (重要な兼職の状況) (公財)吉原育英会理事長	142,143株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	かた だ たけし 形 田 猛 (昭和19年2月9日生)	平成6年6月 ㈱さくら銀行銀座支店長 平成9年4月 当社顧問 平成9年6月 常務取締役棒鋼販売部、購買統括部担当就任 平成14年6月 専務取締役社長補佐兼事業部門担当就任 平成19年6月 代表取締役専務取締役専務執行役員(業務執行統括)就任 平成22年6月 代表取締役副社長副社長執行役員(業務執行統括)就任 平成24年6月 取締役会長就任(現) (重要な兼職の状況) 東北デーバー・スチール㈱代表取締役社長	18,000株
3	おお た たか し 太 田 高 嗣 (昭和24年10月25日生)	平成12年4月 ㈱さくら銀行本店営業第一部長 平成15年5月 当社顧問 平成15年6月 取締役事業部門担当役員補佐兼財務担当部長就任 平成22年6月 取締役総合企画、総務・経理担当常務執行役員就任 平成24年6月 取締役最高リスク管理責任者(CRO)、総合企画、総務・経理、内部監査、内部統制担当上席常務執行役員就任(現)	2,000株
4	あ み ひとし 阿 見 均 (昭和27年3月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 ネジ・加工品事業部長 平成14年6月 取締役ネジ・加工品事業部長就任 平成22年6月 取締役開発、グローバルプロジェクト担当常務執行役員就任 平成24年6月 取締役海外、開発担当上席常務執行役員就任(現)	6,000株
5	つる み たけ はる 鶴 見 長 晴 (昭和25年12月20日生)	昭和44年3月 当社入社 平成13年4月 本社棒鋼事業部長 平成14年6月 取締役棒鋼事業部長就任 平成22年6月 取締役生産担当常務執行役員就任 平成26年6月 取締役生産、本社棒鋼事業担当常務執行役員就任(現) (重要な兼職の状況) ㈱関東メタル代表取締役会長	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
6	さくら い けん いち 櫻 井 憲 一 (昭和27年7月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 東北棒鋼事業部長兼八戸事業所長 平成18年6月 取締役東北棒鋼事業部長就任 平成27年4月 取締役環境リサイクル担当上席執行役員環境 リサイクル事業部長就任 (現)	2,000株
7	まつ もと このむ 松 本 好 (昭和27年9月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年10月 棒鋼営業部長 平成18年7月 SCM本部長 平成19年6月 取締役執行役員総合企画部長就任 平成24年6月 取締役営業・購買担当上席執行役員ネジ加工 品事業部長就任 (現)	10,000株
8	いし かわ ら つよし 石 川 原 毅 (昭和28年4月11日生)	昭和48年8月 当社入社 平成18年7月 人事部長 平成22年7月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役執行役員人事部長就任 平成26年6月 取締役上席執行役員人事部長就任 (現)	8,000株
9	しば た たか お 柴 田 隆 夫 (昭和33年9月5日生)	平成20年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門第一事業部部 付部長 平成22年5月 当社入社 総務・経理部担当部長 平成23年7月 執行役員総務・経理部長 平成24年6月 取締役執行役員総務・経理部長就任 (現)	2,000株
10	おお はし しげ のぶ 大 橋 茂 信 (昭和32年5月26日生)	平成2年1月 当社入社 平成17年7月 開発企画部長 平成23年7月 執行役員本社棒鋼事業部長 平成24年6月 取締役執行役員本社棒鋼事業部長就任 平成26年6月 取締役執行役員開発部長就任 (現)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
11	澤田和也 (昭和36年1月18日生)	平成4年4月 弁護士登録 平成8年4月 馬場・澤田法律事務所入所(現) 平成17年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 平成23年9月 (株)アルフレックスジャパン社外監査役就任(現) 平成24年6月 当社監査役就任 平成26年6月 当社取締役就任(現) (重要な兼職の状況) (株)アルフレックスジャパン社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 澤田和也氏は社外取締役候補者です。弁護士としての豊富な経験と高い見識を、当社の経営に活かし、コーポレートガバナンスの強化を図ることを期待し、社外取締役としての就任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 澤田和也氏は当社社外監査役として2年間在任し、その後当社社外取締役に就任し、在任期間は、本総会終結時をもって1年となります。
4. 当社は、定款第29条の規定に基づき澤田和也氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、澤田和也氏が社外取締役に職務を行うにあたり善意で且つ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。なお、選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、澤田和也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役深田恭司氏、押見政勝氏、岡崎功氏の3名は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	深田恭司 (昭和26年3月21日生)	平成2年7月 当社入社 平成11年1月 総合企画部長 平成14年6月 取締役総合企画部長 平成19年6月 監査役就任(現)	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
2	おし み まさ かつ 押見政勝 (昭和24年2月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 八戸事業所長 平成6年6月 取締役八戸事業所長就任 平成14年6月 常務取締役管理部門担当就任 平成22年6月 取締役上席常務執行役員（副社長補佐兼最高 リスク管理責任者（CRO））就任 平成24年6月 監査役就任（現）	20,000株
3	※たか ほん まさ ひこ 高原正彦 (昭和22年3月24日生)	平成7年6月 ㈱さくら銀行理事・神田支店長 平成13年8月 ㈱陽和専務取締役 平成15年2月 銀泉㈱専務取締役 平成21年6月 銀泉㈱退任	0株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高原正彦氏は、社外監査役候補者です。長年の銀行業務経験による専門知識と、事業会社経営者としての豊富なビジネス経験を有しており、当社の監査機能強化に活かしていただくことを期待し、社外監査役としての就任をお願いするものです。
4. 高原正彦氏の選任が承認された場合、当社は、定款第39条の規定に基づき同氏と責任限定契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、高原正彦氏が社外監査役職務を行うにあたり善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものです。
5. 高原正彦氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以 上







# 東京鐵鋼株式会社

## 第87回定時株主總會会場ご案内図

東京鐵鋼株式会社 本社工場 4階会場  
栃木県小山市横倉新田520番地  
電話 0285 (27) 4411



交通：JR小山駅東口（上図参照）よりタクシー利用 約12分  
なお、当日はJR小山駅東口より、専用バスを運行いたします。  
（発車時刻午前9時30分）

